

第84回全日本学生児童発明くふう展 実施要項

1. 趣旨

全日本学生児童発明くふう展は、次代を担う青少年に創作する喜びと発明くふうの楽しさを体得させ、その優れた発明くふう作品を顕彰することにより、創造性豊かな人格形成をめざすことを目的としています。

2. 主催

公益社団法人発明協会

3. 後援（予定）

文部科学省、経済産業省、特許庁、世界知的所有権機関（WIPO）、日本弁理士会、NHK、毎日新聞社、公益財団法人日本科学技術振興財団・科学技術館、全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、公益社団法人全国工業高等学校長協会

4. 応募資格

全国の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校、各種学校、公共職業能力開発施設及びフリースクール・サポート校等の民間教育施設の児童・生徒・学生（令和7年4月2日時点で満18歳以下の者。共同製作品の場合は3名以内）が作った作品で、各地域で開催の展覧会等に応募し、各地域の発明協会等の推薦を得たものです。なお、展覧会を実施していない地域においては、直接、公益社団法人発明協会へ応募することができます。

5. 応募作品について

- ①作品の内容：児童生徒自身の創意と製作による、新規で独創性に富む発明くふう作品。ひとり1作品に限ります。2点以上は出品できません。共同作品も同様です。
- ②寸法・重量：たて・よこ・高さ 各1m以内、重量20kg以内。
- ③特許等の出願を予定している場合は、必ず応募前に特許庁への出願を終えてください。
- ④注意事項及び禁止事項（以下の項目に該当する作品は対象外となります）
 - ・規定寸法、重量を超えた作品
 - ・新規な発明くふう作品と認められない作品（単なる工作品や模型、図面だけのもの、他人の作品をまねたもの、過去に本展に応募したことのある作品等）
 - ・展示等に耐えられない壊れやすい構造や材料でできたもの、危険物でできたもの、動作が不完全なもの、著作権の存続している著作物（音楽、イラスト、キャラクター等）を一部でも使用した作品、明らかに類似と認められる作品
 - ・作品名（タイトル）に「会社名・商品名・キャラクター名」を使用した作品

6. 審査

主催者、学識経験者等で構成される審査委員会が審査いたします。
審査経過や内容などのお問い合わせにはお答えできません。

7. 表彰（予定）

①恩賜記念賞：1点（賞状、賞品）

②特 別 賞：13点以内（賞状、賞品）

内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、経済産業大臣賞、特許庁長官賞、WIPO賞
発明協会会長賞（3点以内）、日本弁理士会会長賞、NHK会長賞、毎日新聞社賞、
毎日小学生新聞賞、科学技術館賞

③奨 励 賞：約20点（賞状、賞品）

④入 選：約120点（賞状、賞品）

⑤学 校 表 彰（豊田佐吉賞）：恩賜記念賞受賞者の在学学校を表彰

※恩賜記念賞並びに特別賞受賞者は、青少年創造性開発育成海外交流派遣団員に参加し、作品紹介などをしていただくことがあります。

8. 応募方法

①別表の展覧会（県展）が開催されている地域

別表（県展開催一覧）の展覧会が開催されている都道府県の在住者または通学者については、その地域の展覧会へ応募してください。

当該展覧会において優秀な成績を収めた作品の中から全日本学生児童発明くふう展への応募作品が推薦されます。推薦された方は以下についてご提出ください。

【提出物】

a 申込書

b 作品

⇒書類審査通過作品のみ県展主催者経由でお送りいただきます

(c 作品紹介動画)

⇒作品紹介動画は必須ではありませんが、審査員の作品への理解を促すため、**提出を推奨**します。

②別表の展覧会（県展）が開催されていない（応募対象になっていない）地域

所定の申込書・出品一覧に作品概要等を記入し、学校（又は少年少女発明クラブ）ごとにとめて、下記「14.公益社団法人発明協会」までご送付ください。

同一校（又は少年少女発明クラブ）から複数応募する場合は、あらかじめ学校（発明クラブ）内で選考した上、10点以内で応募くださいますようお願いいたします。

【提出物】

a 申込書

b 出品一覧

(c 作品紹介動画)

⇒作品紹介動画は必須ではありませんが、審査員の作品への理解を促すため、**提出を推奨**します。

※まずは上記提出物をお送りください。書類審査を通過した場合のみ、実物作品を送付していただきます。

【作品紹介動画について】

作品紹介動画については、以下の要領で作成ください。

- ①2分以内
- ②mp4、mov、vob、mts、avi、webm、flv、wmv形式のいずれかとし、ファイルサイズは、300MBまで
- ③作品の趣旨と動作が分かる内容

※本動画は、審査資料の一部として使用します。また、入賞した際は、展覧会場及び当協会HPをはじめ、本くふう展周知の目的で、新聞・雑誌・テレビ等各種報道媒体へも情報提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。動画制作にあたっては、作者本人の映り込みの可否について、十分配慮の上、撮影ください。

- ④動画は以下のサイトからご登録ください。

<https://kufuten.jiii.or.jp/>



9. 作品募集期間及び応募先

①別表の展覧会（県展）が開催されている地域

各地域の展覧会への応募は、別表の展覧会（実施機関等）へお問い合わせください。

②別表の展覧会（県展）が開催されていない地域

期 間：令和7年9月30日（火）まで

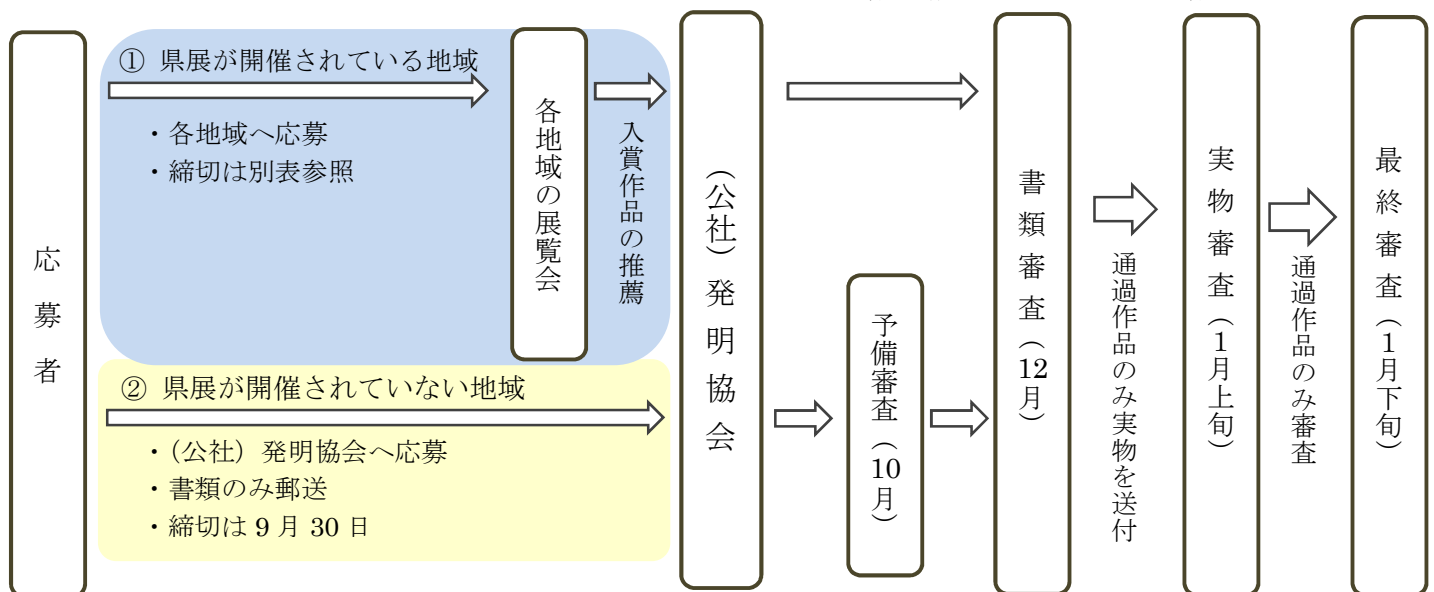
応募先：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ江戸見坂テラス8階

（公社）発明協会 青少年創造性グループ

TEL 03-3502-5434

10. 応募からの流れ

（各審査段階を通過した作品のみ次の審査へ）



☆各審査の結果は、書面等により各地域の推薦機関等を通じて応募者（在籍校）に通知します。

※書類審査を通過した作品のみ、実物作品を送付していただきます。

☆受賞者は令和8年3月、発明協会ホームページ並びに毎日新聞などで発表する予定です。特別賞受賞作品は各地での移動展示で公開しますので、返却は令和8年12月頃の予定です。

☆各審査においては、発明くふう作品の独創性、創意工夫、科学的・技術的見地から当協会にて改めて審査を行います。

11. 展覧会及び表彰式（予定）

①日程：令和8年3月下旬

②会場：科学技術館（東京・北の丸公園）

12. 作品の管理について

当協会は、応募作品を返却するまでの間、最善の注意をもって作品の取扱い並びに管理を行います。

なお、展覧会においては、一般来場者の観覧に際して破損・故障等が発生する場合があります。あらかじめご了承ください。万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失または破損した場合の責任は負いません。

13. 個人情報の取り扱い

当協会は、個人情報の重要性を十分に認識し適切に保護・管理するため、個人情報に関する基本方針を定め、個人情報の保護に努めております。個人情報の取り扱いに関する基本方針については当協会ホームページをご覧ください。

また、本展覧会受賞者及び作品に係る情報の一部（※）を、作品一覧や当協会の機関紙、刊行物、ホームページ等に積極的に掲載するとともに、本展覧会周知の目的で、新聞・雑誌・テレビ等各種報道媒体へも情報提供を行います。あらかじめご了承ください。

※提供する情報：学校名、学年、氏名、作品名、作品概要、作品画像、作品紹介動画

14. お問い合わせ先

公益社団法人発明協会 青少年創造性グループ 全日本学生児童発明くふう展担当 橋岡

Tel：03-3502-5434 FAX：03-3502-3485